

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城勇太議員、11番 新垣善之議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 議長諸般の報告を行います。両常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、閉会中の継続審査の申出書が提出されております。また、選挙第10号 南風原町選挙管理委員の選挙について、選挙第11号 南風原町選挙管理委員補充員の選挙についてを行います。町長から追加議案として、議案第63号 南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)、次に決議第6号 閉会中の議員派遣についてもそれぞれ後刻別紙議事日程のとおり議題といたします。以上をもって諸般の報告といたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから議案の上程に入ります。

日程第3. 議案第57号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議案第57号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 おはようございます。それでは経済教育常任委員会の報告いたします。議案第57号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。12月7日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月7日にまとめと採決を行いました。審査の内容につきまして報告いたします。執行部から、本会議で質疑のあった条例改正後の料金80円については、おおよそ中部流域下水道維持管理負担金が50円、下水道料徴収委託料

が6.4円、下水道維持管理料が3.2円、起償償還金元金が20.4円に充てられているとの報告がありました。また水量が増えて料金が上がった場合は、中部流域下水道維持管理負担金50円はそのまま、その他の料金が80円のとときと同様の割合で充てられていることを確認いたしました。過料の実績については、令和元年度が0件、令和2年度が9件、令和3年度が4件との報告がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第57号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第57号 南風原町下水道条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第4. 議案第58号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 議案第58号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 議案第58号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。12月7日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月7日にまとめと採決を行いました。審査の内容につきまして報告をいたします。農業排水施設の処理場維持管理委託料と光熱水費の金額は、平

成30年度1,292万1,460円、令和元年度1,129万1,509円、令和2年度1,043万2,690円、令和3年度929万2,433円であることを確認いたしました。執行部からは、過料になる主な内容は、排水設備計画確認申請を行う前に着手したことによるもので、実績としては令和元年度に1件、令和2年度に1件、令和3年度は0件になっているとの報告がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第58号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第58号 南風原町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第5. 議案第59号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第6号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第59号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。新垣善之総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 新垣善之君 それでは議案第59号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第6号) 審査の経過 本案は、12月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月7日に民生部国保年金課、保健福祉課、こども課、総務部総務課、企画財政課、教育部学校教育課、生涯学習文化課、教育総務課、経済建設部都市整備課、区画下水道課、産業振興課、まちづくり振興課の各担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月7日にまとめと採決を行いました。審査の中で主な内容について4点ご報告いたします。まず1点目、予算書4ページ、第2表債務負担行為補正、

ふるさと納税推進事業について、2年間の債務負担行為で4億6,233万7,000円となっている。これについては寄附額の実績を基に目標額を設定しており、この金額となっていると説明がありました。2点目、予算書17ページ、保育所等光熱水費負担軽減事業補助金、学童クラブ光熱水費負担軽減事業補助金について、この補助金額については、全ての街灯施設が申請できるような予算計上をしていると説明がありました。3点目、予算書23ページ、小学校改修工事、予算書24ページ、中学校改修工事について、児童生徒増によるクラス増で資料提供がありました。通常学級では児童生徒数107名増であり、南風原小学校1クラス、津嘉山小学校2クラス、南風原中学校1クラス、南星中学校1クラスの計5クラスの増、支援学級では、児童生徒数19名増であり、津嘉山小学校1クラス、翔南小学校1クラスの計2クラスの増があると説明がありました。4点目、予算書26ページ、会計年度任用職員報酬について、図書司書の1名追加配置である、正規職員が病休中でもあり、今後も図書館業務の充実強化に努めると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第59号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第59号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第6号)についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6. 議案第60号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第3号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第60号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育

常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○**経済教育常任委員長 石垣大志君** それでは報告いたします。議案第60号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号） 審査の経過 本案は、12月6日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものがあります。12月7日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月7日にまとめと採決を行いました。審査の内容につきまして報告をいたします。神里の農業排水施設に太陽光発電を設置したのは平成25年度で、メンテナンスを行いながら今後も稼働することを確認いたしました。また、売電については余剰分で1割以下になることを確認いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○**議長 赤嶺奈津江さん** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第60号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長 赤嶺奈津江さん** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第60号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○**議長 赤嶺奈津江さん** 起立全員であります。したがって本案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○**議長 赤嶺奈津江さん** 日程第7. 認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。新垣善之総務民生常任委員長。

○**総務民生常任委員長 新垣善之君** それでは認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本件は、9月30日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当

委員会に審査を付託され、10月26日、27日に委員会を開き、関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑を行いました。11月4日の連合審査会において経済教育常任委員会より審査報告を受けました。連合審査会終了後と29日臨時会終了後に委員会を開き、決算認定について審議し、12月1日全員協議会終了後に委員会を開き、まとめと採決を行いました。結果として、別紙意見1点付してあります。意見を読み上げた後に審査の経過を報告いたします。

認定第1号 別紙意見 経済建設部都市整備課。歳出、決算書53ページ、決算調書1・6ページ、主要施策の成果に関する報告書128ページ、8款2項2目、町道10号線道路改良事業、早期の事業完了を目指し、事業期間を延長しないように努めること。

次に報告事項5点申し上げます。1点目、総務部税務課。歳出、決算書33ページ、2款2項2目、賦課徴収事業、令和元年度から令和3年度にかけて実施した固定資産税の住宅用地特例の適用誤りの還付については、最終的な報告をホームページで公表するようとの指摘がありました。2点目、総務部住民環境課。歳出、決算書34ページ、決算調書資料2ページ、主要施策の成果に関する報告書146ページ、2款3項1目、住基・印鑑登録・旅券事業、各種証明発行については、マイナンバーカード交付時に、コンビニ交付の操作方法の分かるチラシの配布や手数料の割引、土日の交付が可能なことなどコンビニ交付の周知に取り組んでいると説明がありました。しかし、未だ窓口交付が多いため交付方法については、今後も調査研究するようとの意見がありました。3点目、民生部国保年金課。歳出、決算書44ページ、決算調書料6ページ～12ページ、主要施策の成果に関する報告書60ページ、4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、決算額5億999万6,000円であり、感染時の重症化予防のため接種率向上に向けて努めていると説明がありました。4点目、教育部教育総務課。歳出、決算書59～62ページ、決算調書資料7～8・13・15ページ、主要施策の成果に関する報告書41ページ、10款2項・3項・4項1目・3目、幼稚園・小学校・中学校教室照明LED化事業、LED化の進捗状況については、小学校の普通教室は半分程度、中学校の普通教室はおおむね完了していることを確認しました。5点目、教育部教育総務課。歳出、決算書62ページ、決算調書資料8ページ、主要施策の成果に関する報告書39ページ、10款4項1目、幼稚園体育活動充実事業、子どもたちの体づくりや意欲の向上を目的として、月に4回程度行っており、年に1度は職員

向けの研修も行われ、職員のスキル向上にもつながっていることを確認しました。討論に入り、反対討論がありました。採決に入り、挙手多数で別紙意見を付して、認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 それでは質疑します。反対意見が1件あったと報告がありました。内容を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 新垣善之総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 新垣善之君 休憩願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。新垣善之総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 新垣善之君 令和3年度決算調書資料の教育部生涯学習文化課、7ページの部分で10款5項1目18節南風原町女性連合会補助金と10款5項1目18節南風原町青年連合会補助金について反対の討論がありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 この議論に行く前に、我々経済教育常任委員会で審議して全会一致で送られた議案だと思えます。中でも青年会、女性会補助に関してはかなりデリケートな内容だと思うので、物すごい慎重に審議する必要があるなというのが自分の考えです。そして、やはり自分たちの委員会で見落とししてしまった部分があったのかなど。それがさらに深い議論を総務民生委員会でやってくれるという、この委員会主義の過程が非常に重要だなということを今回理解しました。とりあえず以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、認定第1号について討論を行います。討論はありませんか。

（「あり」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん まず、原案に反対者の発言を許します。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、私はこの令和3年度決算における、ただいま質疑もありました社会教育2団体への補助金減額について、行うべきではなかったとの認識から反対の立場で討論いたします。

まず理由として1点目、今回のような補助金減額は予算決定後の交付決定額の減額でありました。過去には例がありません。これを認めるとこれからも議会の判断の及ばないところでどんどん補助金が削られていくことになりかねない、そういった懸念であります。2点目に、議会で予算として認められ、適正とされたのに納得のいく根拠も示されず補助金を削られました。カットする金額についても、その根拠は曖昧であります。委員会日程を度々追加をし説明されましたが、納得のいく内容には至りませんでした。3点目に、社会教育団体である青年連合会と女性連合会に対する姿勢として適切ではないと考えます。

私は両団体に対し、育成、支援していくことが行政のあるべき姿であり、結果だけで評価をし、お金で縛るかのような誤解を生む今回の措置を行うべきではないと考えます。青年会や女性会の皆さんは、仕事や家庭を持ちながら南風原町の協働のまちづくりに寄与しております。ましてや町の連合会の役員ともなれば、自らの地域だけではなく、それぞれの地域間をつなぎ、全町的な視野でまちづくりを考え、またそれぞれの上部組織や外部組織とも連携するなど努力をされています。つまり、自らの時間もお金も削って活動していると理解しています。ましてや令和3年度についてはコロナ禍で、それ以上の苦労もされたことだと思います。町長をはじめ、他の議員もこのような考え方には多少の差があるにせよ、ご理解いただけるものと思います。

社会教育団体への育成、支援、また関わり方について、いろんな方法があるかもしれません。しかしながら、今回の補助金カットを認めるということは、私自身も自身の政治の原点を否定することになる。青年会や女性会をはじめ、それぞれに町で活動する各種団体を今後も支えていく立場から、今回の補助金カットを理由に反対を表明いたします。ご理解と御賛同をよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 それでは認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大によって様々な方々が多大な影響を受け、コロナ禍に翻弄されてきた期間であったと感じております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、それに伴う不要不急の外出の自粛や飲食店等への営業時間の短縮要請、様々な行事、イベントや大会は中止を余儀なくされ、子どもたちにおいても教育活動の制限

によって多大な影響を受けてきました。また、社会経済活動を支えるために多大な尽力をいただいた様々な職業の方々が、自身の家族に犠牲を払い、我慢に耐え、緊急事態の中にあっても工夫と努力を続けてきた期間であったとも思います。

本町においても、コロナ禍の緊急事態に対応した町民に対するあらゆる支援策が講じられており、子育て世代への臨時特別給付金や事業者の方々への支援金の支給、経済対策においても商品券の配付など、町民生活に密着した様々な取組がうかがえました。

社会情勢の変化に対応した財政運営がなされていること。また、法令に基づき公正かつ適正に予算執行がなされていることを踏まえ、認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第1号 令和3年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立多数)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立多数であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8. 認定第2号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 認定第2号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。新垣善之総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 新垣善之君 それでは認定第2号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本件は、9月30日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、10月27日に委員会を開き、民生部長、担当職員の出席を求め質疑を行い、11月29日に採決を行いました。委員会では、国民健康保険特別会計は、今年度も一般会計から1億

1,286万2,000円を繰り入れたことにより黒字決算となった。繰入金については、これまでの推移と現状を示すよう意見があり、資料の提出がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で認定すべきものと決定いたしました。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、認定第2号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第2号 令和3年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 認定第3号 令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第9. 認定第3号 令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。新垣善之総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 新垣善之君 それでは認定第3号 令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本案は、9月30日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、10月27日に委員会を開き、民生部長、担当職員の出席を求め質疑を行い、11月29日に採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で認定すべきものと決定いたしました。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、認定第3号について討論

を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第3号 令和3年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10. 認定第4号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第10. 認定第4号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 それでは報告いたします。認定第4号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 審査の経過 本案は、9月30日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。10月26日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、10月27日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより認定第4号 令和3年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11. 議案第44号 令和3年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第11. 議案第44号 令和3年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。石垣大志経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 石垣大志君 それでは報告をいたします。議案第44号 令和3年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 審査の経過 本案は、9月30日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。10月26日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、10月27日にまとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより議案第44号 令和3年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決及び認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

日程第12. 議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第12. 議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)

を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号) (総則) 第1条 令和4年度南風原町下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものです。内容については担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)について概要を説明いたします。初めに1ページ目をお開きください。今回の補正は、国の第2号補正予算において、防災・減災・国土強靱化の推進、国民の安全・安心の確保のために緊急性・即効性の高い事業に配慮した交付があり、企業債4,040万円、補助金6,060万円、計1億100万円増額補正の必要が生じたことによるものです。

8ページの事項別明細書をお開きください。収入の建設改良等企業債4,040万円増、国庫補助金1,320万円増、県補助金4,740万円増は、国の2次補正予算に伴う増額の計上です。

続いて、支出の委託料4,800万円増、工事請負費5,000万円増、補償金300万円増、計1億100万円増額の計上は、防災・減災・国土強靱化の推進、国民の安全・安心の確保を図るためによる計上です。

資料の2ページ目に委託及び工事箇所的位置図を添付してあります。赤色表示部分が汚水事業、青色表示部分が雨水事業ですのお目通しください。

なお、今回の補正予算が最終日の追加提案となった理由は、国の補正予算が令和4年12月2日に成立し、県からの内示配分通知が12月6日となったため、今日の提案となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。以上が議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではお伺いしたいと思います。毎年ですね、幾つか国の補正予算によって緊急的な事業が即決でなされるということがありますがけれども、その際にはやはり国の事業の、例えば優位性、緊急性、そしてやっぱり南風原町の計画行政ができるだけ前倒しで行えるというような判断の下、行われているというふうに理解はしますが、今回のこの事業が約1億円の補正で、雨水・汚水ということですね、これについてはやはり事業に優位性があるとかそういっ

たことで判断されているのだと思いますけれども、この説明資料で行くと、下のほうに内示配分通知というような言葉もあるものですから、この事業に当たってどういう判断でこの補正に至ったのか。つまりはこの国の補正予算が一括交付金のように各市町村均等にこれぐらいの事業に使えますよという内示があつて、それを基にやるのかですね。それともやっぱり南風原町として、今回の補正予算が非常に有利な財源だというような判断がなされてですね、これまでの計画を前倒しできるとか、そういった理由があるのかですね、この事業化に至る理由、背景のほうを少し補足して説明いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。今回の補正に応じたのは、本町の今年度ですね、交付決定額が要望額より大分減額になりました。それによって令和4年度に事業できる箇所がかなり狭められまして、本町としても優位性があるというふうに認識しております。今回の補正予算に応じた次第であります。この赤色、水色の部分に関しては、特に赤色の部分に関しては令和3年度で事業も終わっております。引き続き令和4年度に工事を行う箇所でしたので、優位性があるというふうに思っております。雨水に関してはですね、この部分に関しては幹線工事はほぼ行き届いているんですけども、一番、照屋地区の中で低地である浸水性の高い地域のほうの設計を令和5年度に予定しておりましたけれども、前倒しになることによってこれからの事業の進捗もはかどるという優位性があるということで補正予算を計上しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の説明を聞くとですね、財源の優位性というよりは、もともと予定していた事業を、面積とか事業予定箇所がもとの予算では制限されていたと。新たなそれに使えるような内示があつたので、その分、当初制限されたものを引き続きまた増やしてやろうと。財源の優位性とかそういうことではなくて、そもそもの計画を追加配分されたのでその分を進めよう、という視点で考えてよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 はい、議員おっしゃるとおりであります。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第63号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第63号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第63号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算(第4号)を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

10分間休憩いたします。

休憩(午前10時52分)

再開(午前11時00分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第13. 選挙第10号 南風原町選挙管理委員の選挙について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第13. 選挙第10号 南風原町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推選することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。南風原町選挙管理委員には、宮平在住の赤嶺松男氏、大名在住の仲里 博氏、大名在住の知念 勤氏、津嘉山在住の仲村 渠苗子氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、赤嶺松男氏、仲里 博氏、知念 勤氏、仲村 渠苗子氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

日程第14. 選挙第11号 南風原町選挙管理委員補充員の選挙について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第14. 選挙第11号 南風原町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推選することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。南風原町選挙管理委員補充員には、宮平在住の大城 辰氏、兼城在住の新垣好則氏、照屋在住の桃原正善氏、照屋在住の大城美恵子氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、大城 辰氏、新垣好則氏、桃原正善氏、大城美恵子氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第15. 陳情第15号 入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情(閉会中の継続審査の申し出について)

日程第16. 陳情第28号 インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施延期を求める陳情書(閉会中の継続審査の申し出について)

日程第17. 陳情第17号 兼本ハイツ集会所建設費用に関する陳情書(閉会中の継続審査の申し出について)

日程第18. 陳情第23号 令和5年度福祉施策及び予算の充実について（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第19. 陳情第24号 第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第20. 陳情第25号 沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第21. 陳情第26号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

日程第22. 陳情第27号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情（閉会中の継続審査の申し出について）

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、議題とします。お諮りします。本定例会において議案及び決議等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和4年第4回南風原町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前11時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第19. 陳情第15号から日程第22. 陳情第27号までの閉会中の継続審査申出書8件を一括議題とします。総務民生常任委員長と経済教育常任委員長から、それぞれの委員会の審査について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第23. 決議第6号 閉会中の議員派遣について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第23. 決議第6号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。